

令和元年度

第二回江戸川区総合教育会議会議録

日 時：令和2年2月12日（水）午後3時

場 所：第一委員会室

江戸川区長 齊 藤 猛

江戸川区教育委員会

教育長 千 葉 孝

教育長職務代理者 古 巻 勲

委員 蓮 沼 千 秋

委員 石 井 正 治

委員 庭 野 正 和

関係職員 副区長 山 本 敏 彦

経営企画部長 近 藤 尚 行

経営企画部企画課長 矢 作 紀 宏

文化共育部長 石 塚 幸 治

教育委員会事務局

参事 柴 田 靖 弘

学務課長 田 島 勉

指導室長 近 津 勉

学校施設担当課長 石 塚 修

<p>矢作企画課長</p>	<p>開会時刻 午後3時</p> <p>それでは、ただいまから第2回江戸川区総合教育会議を始めさせていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、斉藤区長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>斉藤区長</p>	<p>よろしくお願ひいたします。そして、教育委員の皆様には、日ごろから本区の教育行政に多大なるご尽力をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>昨年の12月24日に、第1回の総合教育会議を開催いたしました。その中で、新たに策定する江戸川区の教育大綱について、ご議論いただき、ベースとしては現在の教育大綱を踏まえた上で、時代に合った修正を加えていくということとなりました。本日は、その際にいただいた意見を取りまとめ、新たな江戸川区の教育大綱の案を作成いたしましたので、説明をさせていただきます。</p> <p>詳細については、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>企画課長</p>	<p>それでは、前回いただきましたご意見をもとに、新たな教育大綱案を作成いたしましたので、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、お手元の「前回の総合教育会議で出た主な意見」というA4、2枚ものの用紙と、それから「江戸川区教育大綱(案)」というのを突き合わせながらご説明したいと思います。</p> <p>前回出た主な意見でございますが、まず、括弧の番号がお示ししておりますとおり、全体で29のご意見をいただいております。主立ったところでご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、説明の前に、大綱案の1ページに誤植がございますので、そこだけ先に直させていただきます。 (2) の 開催経過、第2回、第3回が令和元年となっておりますが、令和2年の誤りでございます。修正をお願いできればと思います。</p> <p>それでは、主な意見をもとにご説明をまいります。</p> <p>まず、新大綱の策定について、全体的なお話として2点ございました。</p> <p>(1) 内容を大幅に直す必要はないと思う。それから、(2) 基本目標の『「家庭・地域・学校」の協働による総合的人間教育』は、すばらしい目標であると思うといったご理解の言葉をいただいているところでございます。</p>

今回はそれをもとに案をつくりました。

まず、基本方針1、家庭教育の充実です。

(4)ですが、「親が孤立せず、地域における親同士のネットワークが必要である」。それから同様に(5)も、「核家族、ひとり親、共働きが普通になっている。大人の目が徐々に子どもから離れていっている。こうした社会構造の変化についても記載していくべき」というようなことでございます。こちらは、大綱案の5ページの上から三つ目のの部分でございますが、後段、「特に核家族やひとり親家庭、共働き家庭の増加といった家族形態の変化などを背景に、大人が子どもにかかわる時間も減り、子どもに不安を抱える保護者が増えている。各家庭や親自身が孤立することのないよう、時代の変化を的確に捉えながら支援を強化していかなければならない」といった形で少し修正を加えさせていただきました。

それから(6)こちらは「子どもの良いところや頑張っているところに目を向け、褒めてあげることが必要である。家族のきずなも深まり、親子関係も好ましいものになる」。こちらと同じく5ページの部分でございますが、上から四つ目の赤字で書かれている部分に同様のことを書かせていただきました。

それから(8)貧困について。3行目になります。「本区では、現大綱策定以降、学習支援を初め、さまざまな支援を進めてきた。それらの取り組みを効果検証しながら、今後展開していくという表現にするとよい」というご意見です。こちら5ページの下から二つ目のです。「本区で推進してきた貧困と呼ばれる状況に置かれている子どもの健やかな成長を支えるための取り組みは、その効果を検証しながら、今後も積極的に展開していく必要がある」と書かせていただきました。

続きまして、意見の2ページ目になります。

(9)(10)(11)につきましては、関係することでございますが。(9)「全ての子どもが輝きという言葉の中には、外国籍の子どもも含まれる、そういった多様性を生かす視点が必要であろう」ということですか、「全ての子どもという意味では、家庭で暮らすことのできない子どももいる」、あるいは「里親制度をさらに広めていかなければならない」といった形で意見がございまして。こちら5ページ一番下のですね、全部赤字の部分ですが、同様の趣旨のことを追加させていただきました。

続きまして、基本方針の2番、地域での教育活動の実践です。

まず、(12)「国際化により地域の多様性が豊かになっている。地域が子どもを教育するという外から内の視点だけでなく、子どもが地域に出て交流を

深めていくことで、地域を通して文化的多様性を学ぶという内から外の視点も大事ではないか」ということです。こちらは6ページの一番下の でございます。こちらに同じような形で記載させていただきました。

それから、(13)(14)につきましては、区歌についてです。「区歌の歌詞には、理想の姿がおさめられている。区歌を歌うことで、そのような意識を自然な形で肌にしみ込ませることができる」、あるいは「区歌を歌うことは地域を愛する心、育むことにつながる」といったご意見です。これも6ページの上から四つ目の赤字の部分に同様に書かせていただきました。

(15) 熟年者の地域の中でのかかわりについては、「部活動の外部指導員やジュニア訪問員制度、登下校時の見守り活動など具体的に記載するとよい」ということでございます。

また、同じく(17)「子どもと熟年者に相乗効果が生まれる、昔ながらの良い意味でのおせっかいも地域教育にプラスになる」といったご意見でございました。これにつきましては、6ページの下から二つ目の でございます。そういった表現で同様に書かせていただきました。

そして、(18)「学習支援や職務支援など、子どもの成長支援事業に区が積極的に取り組んでいるということも記載したほうがよい」というご意見については、3ページの二つ目の段落の下から2行、3行の部分、赤字の部分ですが「学習支援、職務支援、居場所支援など、子どもの成長支援に向けた取り組みを拡充するなど、積極的に対応を推進してきたところである」という形で表現させていただきました。

続いて、ご意見の3ページ目に行きます。

基本方針3、学校教育の充実です。

(20)(21)(22)につきましては、同様の話で、「経験の浅い教職員のサポートもしっかり行っていることを表現したほうがよい」、あるいはその下、「教師自身がしっかりとした人間性を磨くことが重要である。そして、子どもや保護者、地域と教師との信頼関係が大切である」、また「人間的魅力ある教師を育てるために、指導力・授業力・人間力を高めるきめ細かい指導や支援、研修体制が必要である」というご意見です。これにつきましては、7ページの下から三つ目に、「一方で、家庭や地域と信頼関係を築くためには教職員自身が人間性を磨き、魅力ある存在にならなければならない。経験の浅い教職員のサポートなど、指導力・授業力・人間力を高めるための支援や研修体制が求められる」と書かせていただきました。

次に、(23)「教職員の負担が増している、働き方改革にも触れるべきである」というご意見です。こちらも、同じ7ページの上から四つ目の の後段

の赤字の部分に、「教職員が子どもたちに向き合う時間を増やすことができる」ということで、働き方改革のことに触れさせていただきました。

それから、(26)(27)は食事と運動のことです。「健康な体があって、初めて頭もしっかりと働く。食事や運動が大切である」。また、「食事に関して、地域や行政がかかわっていくことは大事である」というようなご意見です。これにつきましては、7ページの下から二つ目、全部赤字の部分です。新たに同様の話を追加させていただきました。

それから、(28)「いじめや不登校などの問題が起こらないよう、子どものよいところ探しをするような雰囲気醸成していくことが必要である。子どもが自信をつけ、自己肯定感や自尊感情を育むことにつながる」というご意見です。これも7ページの下から五つ目、赤字の部分でございます。同様の話を記載させていただきました。

それから、最後(29)来年度開設する児童相談所のことにも言及してはどうかということで、これは冒頭のほうになりますが3ページの一番下の赤字の部分に児童相談所のことを追加させていただきました。

以上、前回、皆様からいただいた意見、このような形で追加したという形でございます。どうぞよろしく願いいたします。

区 長

今、説明をしてもらった通り、皆様からいただいたご意見をこのような形で反映しております。ただ、表現の仕方や、記載する場所、ニュアンスなど、いろいろなご意見があるかと思しますので、それぞれご意見をいただければと思います。よろしく願いします。

それぞれお伺いしてもよろしいですか。今日はこちらから。古巻先生、お願いいたします。

古 巻 委 員

ただいまのご説明、前回の発言を織り込んでいただいたということで、大変ご苦労されたと思います。ありがとうございます。

前回の会議の後、いろいろ考えたのですが、いわゆるSDGs、持続可能な開発目標についてです。17項目のゴールを定めているもので、2、3年前から世間でも非常に大きく取り上げられています。その中に教育という項目も出ております。またその以前にいわゆるESD「持続可能な開発のための教育」も発表されて、各都道府県等の教育長にしっかりと推進するようという文科省通達が出たと記憶しています。そういうものも含めた形の江戸川区の教育大綱であると、理解していいのかどうか。持続可能な社会づくりの担い手を育む教育、そういうところに役立つ教育をしていかなければいけ

	<p>ないんだらうと、私は推察しております。持続可能な社会づくりの担い手を育むというのはどういうことかという、幾ら声高に理想論を言っても、絵に描いた餅になってしまうので、身近な具体的なところからのいろいろな教育課題に対する取り組みを知っていくことが、持続可能に、その延長線上につながっていくのではないかと、私は理解をいたしました。</p> <p>したがって、そういう方向性というものが、果たしてこの中にどのくらい反映されているのかなということを入れて、もう一度読み直しましたらば、各基本方針 1、2、3 の「今後の方向性」に具体的に記載されていることをしっかりと実行していけば、広い意味で持続可能の開発のための教育につながっていくのかなと、私は私なりの浅学な思いなんですけども、理解をしたという次第です。そういう考え方でいいのかどうか、企画課のほうでどういうふうにお考えになっての記述かはちょっとわかりませんが、どうでしょうか。</p>
区 長	<p>では、まずは教育の中で、どのような形で S D G s を捉えているか。国連の中で採択されたのは 2015 年ですね。ですから、当然、かかわりなくしてはできないと思いますので、説明をお願いしていいですか。</p>
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事	<p>今、委員のおっしゃった S D G s につきましては、「誰一人取り残さない」というようなスローガンで行われていると理解をさせていただきます。委員おっしゃったように、E S D というものが文部科学省から、それ以前に示されており、E S D につきましては、7 項目ということで具体的に挙げられております。一つは批判的に考える力。それから未来図を予測して計画を立てる力。それから、多面的、総合的に考える力。それから、コミュニケーションを行う力。そして、他者と協力する力。つながりを尊重する態度。7 番目に、進んで参加する態度という 7 点の視点を挙げております。これは 2012 年でございます。</p> <p>これを、来年度から行われる新しい学習指導要領に、文科省としてはうたい込んでいっているとされており、</p> <p>翻りまして、今回の総合教育大綱については、そうした 7 つの視点が具体的な形でご意見、それから今後の方針にうたい込まれていると理解をさせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
古 卷 委 員	<p>わかりました。</p> <p>ということは、具体的に学校教育のほうに特化する、広げていく考え方と、</p>

	<p>もう一つは、もっと広義の意味で捉えれば、生涯学習といえますか。今、柴田参事がおっしゃった話というのは、学校教育だけではなくて、むしろ年齢だとか性別だとか、そういう小学生だけにとらわれない、生涯学習という捉え方も含めてという考え方でよろしいですか。</p>
柴田参事	<p>そのような内容となっていると考えております。</p>
古巻委員	<p>わかりました。</p>
区長	<p>企画課のほうではどうですか。</p>
企画課長	<p>SDGsにつきましては、我々もまた新年度から新たな一步を踏み出そうと考えております。それぞれの区の事業が17のゴールのうちのどのゴールに向かって進んでいくのかということを考えながら、これからのあり方というものを考えてみたい。そういった中で、ゴールの4番には「質の高い教育をみんなに」というゴールがございますので、これから教育という分野でも、ターゲットに向かってしっかり答えが出せるような取り組みを進めていかなければならないと思っております。</p>
古巻委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
石井委員	<p>教育大綱案を拝見いたしまして、実は前回も申し上げましたが、この一つ前の教育大綱に直接携わった者といたしまして、前回の教育大綱の根底に流れているものについては、賛同のお声を皆様方からいただきましたことは、とてもうれしいことでございます。前回もかかわっていたということで、その流れの中でできた今回の教育大綱、これもまたよいものと自負しているところでございますし、事務方の皆様方には文言の修正等々、お世話になりましたこと改めて御礼申し上げます。</p> <p>その上で、文言の修正等々のお願いが幾つかございます。まず、この教育大綱案を拝見いたしまして、語尾に注意いたしました。どういうことかという、何々しなければいけないとか、何々する必要があるとか、何々するべきであるというような、強い言葉にちょっと注意しまして。どこで出てきているかといいますと、四か所出てきているのですが、5ページ目、「家庭教育の充実」で、主な意見の上から三つ目、「支援を強化していかなくてはならない」、これが一つ目です。二つ目は、その四つ下でございますでしょうか。</p>

「その効果を検証しながら、今後も積極的に展開していく必要がある」。次にその下の「里親制度などの支援も拡充していくべきである」。最後、四つ目が7ページ目の下から三つ目の「一方で家庭や地域と信頼関係を築くためには、教職員自身が人間性を磨き、魅力ある存在にならなければならない」。この四か所に非常に強い言葉が出てきています。私、これを見まして、区に対して、区の政策等々に関して私たちが言うのは、それは強い言葉でいいのですが、先生に対して強い言葉を使うのはちょっと問題があるなと感じました。つまり四つ目、「教職員自身が人間性を磨き、魅力ある存在にならなければならない」というのは、ちょっと強過ぎるように思いました。

同じところですが、「学校教育の充実」の中に「何々するためには」という表現が出てきます。まず上から二つ目、「子どもたちの豊かな心を育むためには」。これは先生にとって必要ですよ、もっともですよと思います。次にその三つ下、「いじめや不登校などの問題が起こらないようにするためには」。これも先生の直接的に狙いとすべきことだなと思います。しかしその二つ下のところ、「家庭や地域と信頼関係を築くためには」とあるのが、あれっという感じなんですね。これは「ため」ではなくて、結果になるのではないかと感じました。

そこで、私の修正案としましてはこうなります。

「教職員自身が人間性を磨き、魅力を高めることで、家庭や地域との信頼関係を築きやすくなる。経験の浅い教職員のサポートなど、指導力・授業力・人間力を高めるための支援や研修体制が求められる」。こういうふうになると、語尾を変に強くしなくても先生にお願いしたいことというのがはっきりするかなと思いました。これが一つ目です。

あとは、細かなところですが、3ページ目の「基本目標」の本文中2段落目。「一方で」とつながっていますが、「一方で」というのは「何かが出てきて、それとはちょっと違うことなただけれども」というような、そんなニュアンスを私自身は持っております。この文章を見ると、上と下は大体同じようなことを言っているのではないかと思いますので、「さらに」でつなぐほうが自然なのではないかと思いました。これはご検討ください。

続きまして、4ページ目の上から5行目です。「人材に成長できるよう」というところで、これはちょっと趣味のところもあるのかなとも思うのですが、「人材」の「ざい」の字に、私自身は木へんよりも貝へんのほうを使いたくなりました。というのは、「材」だとどこかに消えてしまう、でも「財」であればずっと残るといふ、そんな気持ちを込めて最近では貝へんを使っております。

	<p>ということで、文言等々で多少いちゃもん的なところもつけてしまいました たが、全体としては非常によく作ってくださいますして、納得できるものにな っていると思います。ありがとうございました。</p> <p>以上です。</p>
区 長	<p>ありがとうございます。この変更点について、企画課長。</p>
企 画 課 長	<p>ありがとうございます。今、ご指摘いただきました語尾の問題、それから 接続詞の問題、漢字の使い方の問題、ちょっと改めまして、もう一度反映さ せてみたいと思います。ありがとうございます。</p>
区 長	<p>ほかの委員さんはいかがですか、今の変更点。変更させるということは、 今、そのまま直しますということですが、もし、それぞれご意見があればと 思います。</p>
庭 野 委 員	<p>今、最後の石井委員の「人材」のことなのですが、ご自身でもおっしゃっ ていたとおり、いろいろな受け取り方がございます。財力の「財」ですよね、 石井委員が主張されるのは。でも、これがなかなか難しいところで、例えば ほかの言葉でいうと、特別支援でよく使われていますけども、障害のある子 どもというときの「がい」に、被害の「害」を使ったり、この頃では平仮名 を使ったり、あるいは別の漢字を充てたりなど、いろいろな主義主張があり ます。財宝の「財」を使うのがいいかどうかというのは一概には言えないと 思いますので、区で何年間かしっかりと周知していくものでもありますし、 慎重に判断されたほうがよろしいんじゃないかと、個人的には思っております。 以上です。</p>
区 長	<p>ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。</p> <p>では、1点目は7ページの変更だと思うのですが、ここは石井委員がおっ しゃったような形でよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
区 長	<p>では、そのような形で。</p> <p>2点目は、3ページの二つ目のブロックの「一方で」を「さらに」に変更 するというご提案なのですが、これもよろしいでしょうか</p>

		〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕	
区	長	3点目の人材の「材」の部分については、定義を明確にします。木へんの場合はこう、貝へんの場合はこうと、定義を明確にした上で、大綱ではこういう使い方をしますという整理を事務局にお願いするということによろしいでしょうか。	
		〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕	
区	長	ありがとうございます。石井委員よろしいでしょうか。	
石	井	委員	ありがとうございます。
区	長	では、蓮沼委員、お願いします。	
蓮	沼	委員	<p>私は、全体として必要なこと、重要なことはしっかり網羅されている内容になっているなと思っております。それを前提として、こういったことを加えるといいのかなというところとか、あと、ちょっとこの辺どうかなというところがあるので、6カ所ほど、指摘させていただいていいですか。</p> <p>まず、3ページの3段落目の2行目、「子どもが夢と希望を抱き」について、これもすばらしい表現なのですが、できれば子どもが「将来に向けて」夢と希望を抱きというほうがよりよいかなと感じております。それが1点目です。</p> <p>それともう一つは、いろいろ私の意見も取り入れていただいてありがたいのですが、赤字になっているところ、児童相談所という画期的なことを江戸川区でやっていただけるわけですけれども、まだまだ児童相談所の業務だとか、位置づけ、法的なものとかよくわかっていない方もいるので、アスタリスクか何かで「児童相談所というのは児童福祉法で規定の設置されるものです」とか「業務内容はこんなことです」というのを入れてもいいのかなと思います。</p> <p>続きまして、5ページの「家庭教育の充実」の一番下のほうに「家庭の無い子どもや、近年増加している外国籍の子どもなど」という形で表現されているのですが、「家庭の無い子ども」と出てしまうのは、ちょっとどうかなと違和感も感じています。前回、区長がおっしゃっていた「さまざまな事情</p>

	<p>により家庭で暮らすことのできない」のほうがむしろいいのかなと個人的には思っております。それが三つ目ですね。</p> <p>それと、6ページですね。地域でのところで、これもすばらしことがいろいろ出ているのですが、三つ目の「地域ぐるみの活動の積み重ねにより」というところに、例えば地域祭りや防災訓練など、地域ぐるみの活動の積み重ねの具体例を入れてもいいのかなと考えました。</p> <p>それと7ページ、「学校教育の充実」の三つ目の、「『学校は誰にとっても安心できる場所であり、「楽しい学校」として』という部分について、「楽しい学校」というだけではなくて、「楽しく安心して学べる学校」と考えてみました。余りにも「安心」という言葉が出てくるので、同じ言葉を使うのはどうかなというところもあるかと思えますけれども。</p> <p>そして、最後8ページですね。今後の方向性の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のところに、せっかく江戸川区がカヌー会場になっていることもあるので、それを何か使って、子どもたちに郷土愛とか、オリ・パラ精神とかについて考えてみてもらってもいいのかなと思います。</p> <p>以上、6カ所で気がついたことを言わせていただきました。ご検討いただければと思います。</p>
区 長	<p>ありがとうございます。これも1点ずつ確認させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>まず、3ページの三つ目です。「子どもが夢と希望を抱き」のところに「将来に向けて」という文言を入れるということですがけれども、これはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
区 長	<p>では、ここは入れさせていただきます。</p> <p>2点目です。このページの一番下のブロックの児童相談所の内容について、アスタリスク等で注記したほうがいいのかというご意見についてはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
区 長	<p>では、これも追記いたします。</p> <p>続いて、3点目が5ページの一番下の「家庭の無い子ども」を、</p>

区 長	<p>「さまざまな事情により」と表現をやわらかくするというご意見についてはよろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>では、そのような表現に変えさせていただきます。</p> <p>続いて4点目ですけれども、6ページの上から三つ目の「地域ぐるみの活動の積み重ね」の前に、地域まつりや防災訓練など、具体的な例を入れたほうがよいというお話でございます。ここについてもよろしいでしょうか。</p>
区 長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>では、それを入れるということで。</p> <p>続いて5点目です。7ページの上から三つ目の「楽しい学校」を「楽しく安心して学べる学校」というご提案をいただきましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p>
区 長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>では、これもそのように直させていただきます。</p> <p>6点目、8ページですが、江戸川区にあるカヌー会場を活かして、子どもたちに郷土愛などについて考えてもらうという記載を追加するご提案について。ここはそういう形に変えさせていただくということでよろしいでしょうか。</p>
区 長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>では、そのような形で整理をさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>では、続いて庭野委員、お願いします。</p>
庭 野 委 員	<p>私もこの改定の案を拝見して、前回のみんなの意見を反映させたいままとまりではないかなと感じました。私の意見も、そのまま入れていただいたりしたところもあります。積極的に子どもを認めるという姿勢を出していただけたのは、これからの教育に非常にぴったりしているんじゃないかと思っ</p>

	<p>ております。</p> <p>私は、たった一つなのですが、基本方針の2について。6ページの「主な意見」の三つ目と四つ目のところです。助詞の使い方について、こうしたほうがいいんじゃないかと思う箇所があります。1点目が『地域ぐるみの活動の積み重ねにより、子ども・保護者・地域住民・教職員の心の中にコミュニティへの帰属意識が芽生え、「地域を愛する心」も育まれる』。2点目が「区理想像を表現した区歌を歌うことも、地域を愛する心を自然な形で醸成することにつながる」と、あります。1点目の最後、『「地域を愛する心」も』とあるのですが、これが次のところに行くと「区歌を歌うことも」ということで、「も」が二つ重なってしまっていて、つながりとしてはちょっと違和感を覚えます。『「地域を愛する心」が育まれ』など、「も」を別の助詞に変えていくというふうにされると、次にきちっとつながっていくかなと感じました。</p> <p>ほかのところは、委員さん方がご指摘いただいたことで私も納得できますので、それでよろしいというふうに思います。以上でございます。</p>
区 長	<p>ありがとうございます。今、ご意見いただきました6ページの「地域を愛する心も」を「が」に変えるということで、各委員さんよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
区 長	<p>ではそのように直します。ありがとうございます。庭野委員、よろしいですか。</p>
庭 野 委 員	<p>はい。</p>
区 長	<p>では、教育長。</p>
千 葉 教 育 長	<p>私は特には。今回、4年ぶりの改正ですけれども、オリ・パラに向けてという視点を、オリ・パラ以降に移しておりますし、いわゆる貧困の問題ですとか、外国籍の子どもの問題という形で、今日的な課題が盛り込まれているなど思っております。</p> <p>1点だけ、7ページの基本方針3の5個目の ですが、これは庭野委員がおっしゃった発言です。いじめや不登校などの問題が起こらないようにというところですけど、子どもたちの自己肯定感や自尊感情のためには、大人が</p>

	<p>子どものいいところを探して、それを積極的に伝えてあげようと、ほめ言葉のシャワーという使い方もされてましたが、それがこの文章だと、かえってわかりづらくなっているな、もっとシンプルに整理できれば、今言ったことがすっと伝わるかなと思いました。「伝えてあげようとする意識」という言葉もわかりづらくしているかなと思いました。これはお任せしますが、もうちょっとシンプルに今言ったところがわかりやすいような書き方もできるかなと思います。</p> <p>あとは私のほうは特にはありません。</p> <p>以上です。</p>
区 長	<p>今の教育長の意見については、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
区 長	<p>わかりました。では、これは事務局のほうで修正をしてもらうということによろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。一通り皆様からご意見をいただいたところでございます。本日いただいたご意見をもとに、事務局で再修正をいたします。そして、直したものはもう一度見ていただきますけれども、それを経た後に、今度はパブリックコメントの手続に入らせていただきたいと思っております。そして、パブリックコメントで区民の皆様からご意見をいただいた上で、修正する部分が出てくるかもしれませんが、それはまたお諮りをしながら反映をしていきたいと思っております。そういった形で、最終案を次回の総合教育会議で提示させていただければと思っております。</p> <p>このようなスケジュールで進めることにつきまして、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
区 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局から、何かあれば。</p>
企画課長	<p>それでは、今日いただきましたご意見をもとに、修正をいたしましたものを持ち回りというような形でご説明をさせていただいて、パブリックコメント、区民の意見公募にかけていきたいと思っておりますが、それによろしいでしょ</p>

区 長	<p>うか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
区 長	<p>あとは、パブリックコメントのスケジュール感を、各委員さんにご説明いただけますか。</p>
企 画 課 長	<p>それでは、少しご説明させていただきます。</p> <p>まず、2月20日号の広報を目途といたしまして、パブリックコメントを開始するというご案内をさせていただきたいと思っております。ですので、それまでに内容を修正して、皆様にご了解をいただくような形のものをつくり上げたいと考えております。その後、3月4日まで2週間、パブリックコメントをしたいと思っております。そこで皆様からいただいたご意見をまとめた後、3月の後半に、またこういった会議を開かせていただいて、そこで最終確認というような形で決議をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
区 長	<p>それでは、そのようなスケジュールで進めさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>議題は以上でございますけれども、全体を通して何かございましたら。あるいは事務局のほうで何かあればお話しください。</p>
古 卷 委 員	<p>先ほど千葉教育長がおっしゃったことに関連なんですが、これは仕方のないことなのかもしれませんが、私がちょっと理解不足ということもあるのかもしれませんが、もう少し平易な言葉で言い換えられるところは、わかりやすい言葉のほうがいいのではないかなと思います。これは希望なので、必ずしもということではないのですけれども。</p> <p>あとは、志賀直哉じゃないですけども、短文のよさといいますかね、長い文章はちょっと切ったほうが頭に入りやすいという、このテクニク的な問題がありますので。ちょっと全体を今通してさらっと読んでも、句点がありますけれども、3行、4行、5行ぐらい続いている文章も多くあります。途中、読点を入れたほうがいいのではないかと思うようなところも幾つか散見されましたので、できれば、この際ですので、そのあたりまでもうちょっと</p>

	<p>気を配っていただければありがたいなという、私の個人的な希望です。よろしく願いいたします。</p>
区 長	<p>ありがとうございます。</p>
企画課長	<p>長文は悪文であるというのはそのとおりだと思います。そういった目線で再度修正をかけてみたいと思います。ありがとうございます。</p>
区 長	<p>ありがとうございます。これは、そもそもどこの層まで読んでもらうという前提でつくっていますか。例えば中学生、あるいは小学生、幼稚園児、どこら辺をターゲットにつくりますかというところだと思うんです、今お話しいただいているところも。</p>
企画課長	<p>明確なお答えではないかもしれませんが、やはり中学生ぐらいがきちんと読める、中身を理解してくれるというようなことは最低限必要かなという気が、私はしております。小学生高学年ぐらいになれば、区がどういったことを考えているのかということは、もちろんわかろうかとは思いますが、私見になってしまいますが、いかがでございましょうか。</p>
区 長	<p>これはいろいろな意見があると思うんですけど、指導室長、どうですか。</p>
近津指導室長	<p>中学生ですと、3年生で社会科の公民的分野というのがございます。そこでは自分自身が社会の担い手として、公民的な知識を身につけるという狙いがございますので。今お話になったように、中学生であれば、しっかりと読み込めるといようなことも必要かというふうには考えます。</p>
区 長	<p>ご意見あれば。</p>
古 卷 委 員	<p>パブリックコメントというからには、広く意見を募っていくということですよ。広く意見を募るといことは、年代層にも幅広さがあると思うんです。ですから、今、企画課長がおっしゃったような中学生ぐらいからというお話は大変よくわかります。そういうことを考えると、やはりとっつきにくい文章とか、とっつきにくい難解な言葉でもって壁をつくるのではなくして、極端に言えば、最終的なまとめはそうではなくてもいいのですが、パブリックコメントとして広く意見を求めるには、場合によってはイラストを入</p>

れるとか、何かとつきやすいつくりを考えることも必要なのではないでしょう。ちょっと奇抜な話かもしれませんが。意見なんか要らないよというのでしたら、難解な言葉で壁をつくってしまえば、それだけで忌避してしまう人も結構いると思います。どうせやるのでしたら、大きい広がりをもったやり方のほうがいいような気がします。ちょっとお手間をかけるかもしれませんが。

区

長

それはご意見としてお伺いして、反映できるものは反映するということがよろしいですかね。要は、見やすくということですよ。誰もが読みやすい形になるよう、事務局のほうでお願いします。

いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは、本日の会議は、これで終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。